

事業別経営計画書【A】

■基礎情報

所属名	健康福祉部 健康生きがい課		No.	1
事業名	高齢者福祉事業			
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する	
	小分類	1	誰もが自立した生活を送れる健康長寿・生涯現役社会の構築	
目的	高齢者福祉の向上を図る			
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急通報装置の設置 ・ 短期介護 ・ 寝具洗濯乾燥消毒事業 ・ 配食サービス事業 ・ 生きがい活動支援通所事業 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 軽度生活援助事業 ・ 外出支援事業 ・ 敬老事業 ・ 高齢者地域見守り支え合い事業 ・ コミュニティー・ワークセンター事業 	
現在における 経過又は課題	<p>○毎年、単身高齢者・高齢者世帯が増加し、身近な地域での生活支援や見守りなどが必要となってきた。町は、平成 22 年度から高齢者の見守り事業についての取り組みを始め、平成 23 年度から平成 26 年度にかけて、地域での見守り支え合いの必要性を考える会を全地区で開催した。</p> <p>平成 27 年度は、各行政区の区長を始め区役員を対象に、さつきヶ丘区の先進事例の取り組みや活動紹介など、情報の共有を図る高齢者見守り研修会を開催した。</p> <p>○町内の 30 事業所と高齢者の見守り協定書を締結し、事業所や行政の取り組み状況など、情報の共有を図る高齢者見守り会議を開催した。</p> <p>課題として、地域での見守りの必要性を継続的に周知啓発していくこと。また、地域の見守り事業から始まったサロン活動についても、継続されるよう支援していく必要がある。</p> <p>○介護保険制度の改正により、新しい介護予防・日常生活支援総合事業が始まるため、現在の生きがい活動支援通所や軽度生活援助事業など高齢者福祉事業を見直す必要がある。</p>			
平成 28 年度 の目標又は 改善策	<p>○平成 28 年度は、平成 27 年度まで実施した高齢者地域見守り支え合い事業を踏まえ、今後も地域での見守りの必要性を継続的に周知啓発していく必要がある。今年度も引き続き地域での見守りの必要性の周知啓発を図る。</p> <p>○生きがい活動支援通所や軽度生活援助事業など的高齢者福祉事業について、平成 29 年 4 月から開始される新しい介護予防・日常生活支援総合事業への移行を含めた事業内容の見直しなどを地域包括支援センターや社会福祉協議会、コミュニティー・ワークセンターなどと話し合いの場を設け、検討していく。</p>			

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	高齢者福祉事業、事業所と契約
5	* 地域包括支援センター、社会福祉協議会等との定期会議（毎月）
6	高齢者見守り協定事業所の開拓
7	高齢者見守り会議を開催
8	町内医療機関と介護事業所との意見交換会を開催
9	町内薬剤師会と介護事業所との意見交換会を開催
10	町内歯科医療機関と介護事業所との意見交換会を開催
11	通所系介護事業所の意見交換会を開催
12	訪問系介護事業所の意見交換会を開催
1	多職種連携の研修会を開催
2	高齢者見守り研修会を開催
3	外出支援チケット交付申請開始

□3年間の目標

目標	・ 単身・高齢者世帯の安心・安全事業の推進					
項目（単位）	H26 計画	H26 実績	H27 計画	H28 目標	H29 目標	H30 目標
参加者数（人）			70	100	150	200

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H28 年度	・ 高齢者保健福祉計画の作成に伴うアンケート調査 ・
H29 年度	・ 高齢者保健福祉計画の作成 ・ 高齢者福祉事業の一部が介護保険地域支援事業へ移行

■事業コスト

		単位	H26 年度決算額	H27 年度当初予算額	H28 年度計画額
事業費		千円	71,309	40,200	38,338
(内特定財源)		千円	3,560	3,149	828
人工	職員	人工	2.0	2.0	2.0
	臨時職員	人工	0.0	0.0	0.0
	計	人工	2	2	2

■平成 28 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
軽度生活援助事業利用料	94	
生きがい活動支援通所事業利用料	712	
寝具洗濯乾燥消毒サービス事業利用料	10	
短期介護事業利用料	12	
合 計	828	

■平成 28 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
	3-1-2-1-1-1 高齢者サービス調整会議委員	531	177	日常生活支援総合事業移行に伴う各種サービス設定の協議が必要になるため
	3-1-2-11-5-1 電気	0	0	施設使用者の社会福祉協議会が支払うため廃止
	3-1-2-11-5-2 水道	0	0	施設使用者の社会福祉協議会が支払うため廃止
	3-1-2-11-5-3 ガス	0	0	施設使用者の社会福祉協議会が支払うため廃止
	3-1-2-12-3-1 緊急通報装置取付等	267	102	緊急通報装置の取付件数が増加しているため

3-1-2-12-3-1 緊急通報装置データ書換	0	△486	消防指令センター統合に伴うデータ書換が27年度中に完了のため廃止
3-1-2-13-11-1 軽度生活援助事業委託料	1,050	△100	利用回数減による減額のため
3-1-2-13-18-1 介護保険事業計画作成	1,577	1,577	H28 介護保険事業計画作成 158 万円
3-1-2-13-20-1 見守り支え合い事業委託料	0	△100	全地区での検討会議が終了したため廃止
3-1-2-15-8-1 生きがい活動支援センター案内看板等設置工事	300	300	生きがい活動支援センター案内看板を設置するため
3-1-2-19-2-1 コミュニティー・ワークセンター	13,327	△1,093	国の補助金が増額となったため
3-1-2-19-2-9 在宅生活支援費	1,440	864	利用者増による増額のため
3-1-2-19-3-1 敬老事業	0	△2,340	高齢者ふれあいのつどい助成事業が行政区一括交付金事業に移行するため

■特記事項

■目標又は改善策に対する取組内容

○認知症の理解を深めるためサポーター養成講座を開催し、その受講者を対象にステップアップ講座を開催した。サポーターの実践編として、10月21日に認知症高齢者徘徊搜索模擬訓練を実施した。

また、模擬訓練参加者からアンケートを実施し、平成29年度開催に向けた意見の聞き取りをした。

○高齢者の見守りに関する協定内容を孤独死から認知症や高齢者虐待を含む内容に見直し、事業所と協定を締結した。

また、協定を締結した事業所の連絡会議を10月13日開催した。

○生きがい活動支援通所や軽度生活援助事業などの高齢者福祉事業について、平成29年4月から開始される新しい介護予防・日常生活支援総合事業への移行を含めた事業内容の見直しなど、地域包括支援センター、社会福祉協議会などと話し合いの場を設け、検討した。

■ 評価

○認知症サポーター養成講座を5回開催し83人の方に、さらに受講者を対象に開催したステップアップ講座では15人に参加していただいた。実践編の認知症高齢者徘徊訓練では、参加者から多くの意見をもらい、次年度に繋げていく必要がある。

○高齢者の見守りに関する協定内容を見直し、39事業所と結び直した。

また、締結した事業所一堂を介しての連絡会議を開催した。今後も、引き続き研修会や報告会などを開催し、情報の共有を図ることが大切である。

○介護保険制度の改正については、県などが主催する研修会へ参加するなど知識の向上に努めた。

また、地域包括支援センターや社会福祉協議会と定期的に勉強会を開催した。今後も引き続き、勉強会を開催して情報の共有を図り、介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向け、体制づくりをしていく必要がある。

事業別経営計画書【A】

■基礎情報

所属名	健康福祉部 健康生きがい課	No.	2
事業名	健康づくり推進事業		
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する。
	小分類	1	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
目的	住民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識を持ち、豊かな人生を送るために主体的な健康づくりへの取り組みを支援するとともに、健康づくりの環境を整える。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり推進協議会 ・健康おおぐち 21 第二次計画の推進 ・健康マイレージの実施 ・健康推進員活動（第 8 期 2 年目） <ul style="list-style-type: none"> ・健康まつり ・体力測定 ・ポールウォーキングの推進 ・元気づくりプロジェクトの推進 		
現在における 経過又は課題	<p>○平成 28 年度は健康おおぐち 21（第二次）計画の推進 3 年目となる。計画推進の 1 つとして、愛知県との協働事業「健康マイレージ事業」の開始を視野に入れ、健康づくりの視点を全庁的な取り組みとするため、町職員及び町内施設担当者で構成する検討部会を開催している。計画のめざす健康寿命の延伸・健康格差の縮小に向け、特に子育て世代や働く世代に健康づくりを周知啓発する。</p> <p>○体力測定とポールウォーキングの普及は、養成した各ボランティアと連携し引き続き普及をしていく。平成 27 年度に試みた BCG 予防接種時における子育て世代への体力測定は、出産を機に健康づくりを啓発する機会と捉えて実施できている。今後は、基本的な生活習慣の見直しの周知啓発をすすめ、さらに疾病の重症化予防をすすめていく上でこれらの事業を絡ませ、健康づくりノートの活用も併せて運用する。</p> <p>○健康推進員制度は平成 25 年度の第 7 期より定数を削減し、活動内容を整理してきた。平成 28 年度に第 8 期 2 年目を迎える。今後の地区活動の負担軽減と活動交付金の活用状況を踏まえ、健康推進員の地区での位置づけや、交付金基準の見直しを検討していく必要がある。</p>		
平成 28 年度 の目標又は 改善策	<p>○健康おおぐち 21 第二次計画の啓発と推進を図り、中間評価を見据えた各事業評価をしながら今までの健康づくり推進活動を引き継ぐ。今年度から開始予定の「健康マイレージ事業」については、健康づくりの視点を全庁的な取り組みへと展開し、所管する団体や対象者への啓発ができるよう連携を図る。ポールウォーキングは養成したポールウォーキングリーダーや自主グループの醸成のための支援を行い、住民間での波及効果を期待した普及支援を図る。体力測定は養成した元気づくりサポーターや運動施設指定管理者と連携し、体力測定の意義を含めた一層の周知・啓発を図る。</p> <p>○基本的な生活習慣の見直しや疾病の重症化予防として、特定健診・特定保健指導の対象外となる保健指導判定値を持つ人を階層化し保健指導を行う。また、国保データヘルス計画や母子保健・成人保健事業と絡めて対象者を捉え、健康づくりノートの普及に努めながら 21 計画を推進していく。</p> <p>○健康推進員制度第 8 期 2 年目を迎える。任期終了後の地域での健康づくりの担い手として、健康推進員の役割と地区における位置づけを整理し、地区活動の見直しと活動交付金の使途基準を示す。</p>		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ～ 3	<ul style="list-style-type: none"> ●健康おおぐち21推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度推進計画（4月～3月） ・健康おおぐち21第二次計画の推進会議 健康づくり推進協議会の開催（年2回 関係各課 関係団体） （計画推進状況を確認し、推進計画の方針を固める機会とする） ・健康マイレージの周知啓発 ・健康まつり企画・運営等 ●健康推進員事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地区活動に向けて年度計画の作成（地区活動年間計画策定の話し合い時に担当保健師が同席し、方向性について説明し意見を聴取、調整を行う） ・活動交付金の交付（5月） ・全体研修会（年6回程度予定） ・地区活動支援（4月～3月） ・町全体の行事協力 肺がん検診（各地区にて実施） ・ウォーキング大会 ・健康まつりへの参加 ●元気づくりプロジェクトの推進とデータヘルス計画との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・現状のデータ収集と共有 ・町の現状について住民への周知 ・子育て世代、働き盛り世代への周知啓発 ・企業等での啓発 ・介護予防との連携 ・ポールウォーキングの推進 ・体力測定の実施 ・元気づくりサポーター意見交換会（年1回） ・基盤づくり（講座の開催 継続しやすい環境づくり 自主グループの組織化に向けての支援）

□3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ○健康寿命の延伸を目指し、生活習慣の改善が必要な住民に対して、健康づくりが継続できる環境整備を行う。 ○健康おおぐち21（第二次）計画の推進のため、健診等の受診啓発や健康マイレージの運用など重点課題をしぼり、優先順位の高い分野についての推進を図る。 ○生活習慣病の医療費を削減するため、戸籍保険課と連携し特定保健指導の対象外となる保健指導判定値・受診勧奨値の人を対象に保健指導を行う。 					
項目（単位）	H26 計画	H26 実績	H27 目標	H28 目標	H29 目標	H30 目標
75歳未満の人の死亡者数の減少（死亡個票より）	45人	55人	45人	45人	45人	45人
40～64歳以下の第2号被保険者の要介護認定者数の減少（新規認定者数の減少）	24人 (6人)	18人 (6人)	23人 (5人)	22人 (5人)	22人 (5人)	22人
トレセン・温水プールの利用者の増加（生き生きカードの利用者の増加）	430人	351人	460人	460人	460人	(5人)
健康づくりノートの発行数	-	743人	430人	460人	460人	460人
健康マイレージ「まいか」の発行数	-	-	-	200人	300人	400人

□ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H29年度	・健康おおぐち 21 第二次計画の推進
H30年度	・健康おおぐち 21 第二次計画の推進（中間評価）

■ 事業コスト

		単位	H26年度決算額	H27年度当初予算額	H28年度計画額
事業費		千円	1,744	1,709	2,147
（内特定財源）		千円		125	256
人工	職員	2.0	2.0	2.0	2.0
	臨時職員	1.0	1.0	0.5	0.5
	計	3.0	3.0	2.5	2.5

■ 平成 28 年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
後期高齢者医療制度特別対策補助金	85	体力測定委託料
健康増進事業費補助金	171	

■ 平成 28 年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

項目（科目等）	計画額	増減額	内容
4-1-1（3-1-1）	2,147	438	需用費・食糧費・印刷製本費

■ 特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

○健康おおぐち 21 第二次計画の啓発と推進を図るため、健康マイレージ事業や健康教育時、体力測定やポールウォーキングなど、啓発の機会をとらえてより多くの人への周知を行った。体力測定は老人クラブの他、子ども会からの依頼や運動施設指定管理者の自主事業により既存の事業以外の対象者へ実施を行った。ポールウォーキングは第 8 期健康推進員の研修会や介護予防にも組み込んだ結果、地区活動としての実施や地区自主グループが立ち上がり、住民間での普及が見られた。一方で、ポールウォーキングリーダー会を年 6 回定例会とし、啓発の方法や自主グループの進捗状況などの情報交換を行った。

○健康マイレージ事業は前年度の検討部会を踏まえて 8 月から事業を開始した。広報への折り込みや健康教育や体力測定時など機会をとらえた啓発を行った。また、町内外の事業所からの協賛をいただき、健康マイレージ達成者対象の抽選会を 11 月と 3 月の 2 回実施した。

○生活習慣病の重症化予防対策としては、戸籍保険課と連携し、前年度の糖尿病重症化予防講座の受講者を対象として生活習慣改善の実践編として 2 回コースの健康講座を実施。その他、特定保健指導の対象外となる血圧・血糖値・慢性腎不全（CKD）対策の重症化予防事業は電話訪問による受診確認や生活改善の保健指導を行った。

○第 8 期健康推進員の研修会は今年度 5 回実施。代表者会などで地区活動の情報交換をしながら、今までの地区活動の見直しとグラウンドゴルフは同好会にするなど改革を行った地区もある。事業評価として、健康推進員全員にアンケートを実施した。

■ 評価

○健康おおぐち 21 第二次計画の推進のうち、体力測定は今年度の実施者数が 723 人、平成 24 年度からの実施者数が延べ 2,988 人となった。前年より 100 人減となったが、体力測定の結果を活かした運動教室の実施など、成人保健事業と絡めた運営を行った。また、元気づくりサポーターや業務委託団体との連絡調整も滞りなく実施できている。元気づくりサポーターや関係機関との意見交換会において、体力測定結果を共有することで、今後の取り組みについて話し合うことができた。一方、ポールウォーキングの普及と啓発においては、健康推進員の地区活動として新たに組み入れた地区もあり、健康推進員やポールウォーキングリーダーを中心に町内 8 か所で自主活動が継続されている。

○健康マイレージの達成者は 108 人、健康マイレージに取り組むことで生活習慣の見直しを行い、よい生活習慣を継続するきっかけとなっている。協賛は町内外の 19 事業所からあり、健康マイレージ達成者のインセンティブになっている。

○昨年度の実践編として行った糖尿病重症化予防対策講座の申込者は 23 人。運動習慣の定着の場として、ポールウォーキング自主グループの紹介など他事業と一体的に取り組んだ。一方、血圧・血糖値・CKD 対策として行った重症化予防の保健指導は対象者 141 人に対して、電話や訪問等により 110 人を行った。一回の電話や訪問で受診や生活習慣改善に結びつかないケースも多く、1 人に対して複数回のアプローチが必要なうえ、継続した支援が必要。生活習慣改善は個人での継続が困難な人も多いため、定期的な自主グループ活動や健康講座など集団での支援の場が必要である。また、受診勧奨を行う際に近隣の専門病院を把握しておくなど課題も上がった。今後も戸籍保険課の特定健診・特定保健指導及び国保データヘルス計画と連動した重症化対策を実施していく。

○第 8 期健康推進員 56 人の任期 2 年が終了した。研修会への出席は毎回 2/3 以上と意識は高く、事業評価アンケートから、「自分の健康を見直す機会となった」という回答が多かった。健康推進員が変わることで、各区の事情を踏まえて事業の見直しをしながら活動交付金を効果的に使った活動がなされている。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	健康福祉部 健康生きがい課	No.	3
事業名	地域保健（医療）対策事業		
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む
	小分類	1	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現
目的	休日（日曜日・祝日）に診察を行う在宅当番医制による第一次救急医療、休日や夜間等における重症救急患者の診察を行う病院群輪番制による第二次救急医療及び休日の傷病の初期や急性期の症状に対する小児の救急医療などの救急医療体制を整備している。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅当番医制による第一次救急医療体制の整備 ・病院群輪番制による第二次救急医療体制の整備 		
現在における経過又は課題	○ 「日中は仕事が忙しかった」「夜行くと早く受診してもらえる」といった自己都合で、緊急性のない軽症患者が、重症患者のための第二次救急施設を受診するなど、利用者が急増している。		
平成 28 年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 救急医療の円滑な運営を図る。 ○ 尾北医師会との連携を図りながら、休日診療及び在宅当番医の運営を円滑に進める。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	地域保健事業委託事務手続き
5	尾北看護専門学校運営費補助金交付手続き
7	第一次、第二次、小児救急医療機関への補助金交付手続き
3	休日診療事業費補助金交付手続き

□3 年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H25 計画	H25 実績	H26 目標	H27 目標	H28 目標	H29 目標

□2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H29 年度	・ ・
H30 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H26 年度決算額	H27 年度当初予算額	H28 年度計画額
事業費		千円	12,106	12,040	12,104
（内特定財源）		千円	0	0	0
人工	職員	人工	1.0	0.8	0.8
	臨時職員	人工		0	0.2
	計	人工	1.0	0.8	1.0

■平成 28 年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
合計		

■平成 28 年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

種別	項目（科目等）	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

休日や夜間等の傷病や、急性症状が発生した場合、住民が安心して受診できるよう、広報に周知している。併せて、安易な受診が医療費を増加させることも周知する。

--

■評価

地域の医療機関と連携し、適正な受診の方法を住民に周知する必要がある。

--

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	健康福祉部 健康生きがい課	No.	4
事業名	健康文化センター管理事業		
総合計画の 体系	大分類	5	効率的な行財政運営
	小分類	—	—
目的	大口町健康文化センターの設置、管理及び運営に関する条例の規定により、施設の使用の規制及び秩序の維持に努め、もって施設における公務の円滑適正な執行を確保する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者への委託 ・ 施設の維持管理 ・ ・ 		
現在における経過又は課題	<p>○健康文化センターは、多様化する住民ニーズに効果的かつ効率的に対応できるよう、民間の能力を幅広く活用できる指定管理者制度を平成 20 年 4 月から導入した。サービスの向上による利用者の増大や節電、節水による経費の縮減などに努めているが、開館から既に 17 年が経過しており、老朽化した施設及び機器装置などの修繕工事が後を絶たない。</p> <p>○健康文化センターは町の避難所指定を受けており、風水害においては真っ先に避難所として開設される。避難所としての施設機能の充実が必要である。</p>		
平成 28 年度の目標又は改善策	<p>○指定管理者による施設及び機器装置などの保守点検を実施する中で、修繕箇所の早期発見に努め予算計上しているが、突発的なトラブル（漏水など）に対する備えも必要である。</p> <p>○災害時の避難所としての施設機能の充実を図るため、太陽光発電設備設置工事に着手する。</p>		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
5	トレーニングセンター用備品の購入
6	太陽光発電施設設置工事に着手 北側駐車場屋根改修工事实施設計に着手
10	北側駐車場屋根改修工事に着手
1	太陽光発電施設設置工事完了
2	健康文化センター施設の停電検査
3	北側駐車場屋根改修工事完了

□3 年間の目標

目標	:					
項目(単位)	H26 計画	H26 実績	H27 計画	H28 目標	H29 目標	H30 目標

□2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H29 年度	:
H30 年度	:

■事業コスト

		単位	H26 年度決算額	H27 年度当初予算額	H28 年度計画額
事業費		千円	70,211	83,399	92,898
(内特定財源)		千円	1,260	1,360	23,652
人工	職員	人工	0.4	1.0	1.0
	臨時職員	人工	0.5	0.2	0.5
	計	人工	0.9	1.2	1.5

■平成 28 年度計画特定財源内訳

(単位:千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
行政財産目的外使用料	61	電柱・自動販売機使用料
再生可能エネルギー等導入推進基金	22,391	国庫補助金
施設利用負担金	1,200	施設利用料
合計	23,652	

■平成 28 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目 (科目等)	計画額	増減額	内容
	4-1-1-11-5-1 電気	8,400	△600	節減
	4-1-1-11-5-3 ガス	6,000	△360	節減
	4-1-1-11-6-1 修繕料	2,794	2,794	1階、2階引き戸の調整及び部品の取替 498,960円 スタインウェイピアノの調律及び部品の 取替 2,295,000円
	4-1-1-13-5-1 太陽光発電設備整備工事設計 委託料	0	△1,000	設計委託が完了したため
	4-1-1-13-5-3 北側駐車場屋根改修工事設計 委託料	2,650	2,650	設計委託するため
	4-1-1-13-5-4 北側駐車場屋根改修施工監理 委託料	692	692	監理委託するため
	4-1-1-13-5-5 太陽光発電設備設置工事施工 監理委託料	752	752	監理委託するため
	4-1-1-15-13-1 駐車場改修工事	0	△23,350	駐車場改修工事が完了したため
	4-1-1-15-15-1 北側駐車場屋根改修工事	27,913	27,913	北側駐車場屋根改修工事をするため
	太陽光発電設備設置工事	24,995	24,995	太陽光発電設備設置工事をするため
	健康文化センター用備品購入 費	4,688	4,688	トレセン備品 2,743,200円 4階ほほえみホール備品 会議用テー ブル 1,179,360円等

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- 1・2階の引き戸調整、薬品庫の保冷库ファンや研修室のスタインウェイピアノ部品の取り替え修繕に着手する。
- 災害時の避難所としての施設機能の充実を図るため、太陽光発電設備設置工事に着手する。
- 北側駐車場の老朽した屋根部材の張替工事に着手する。
- 健康文化センター5階トレーニングセンター用備品の開館当初に設置したマシンや4階研修室の会議用テーブルを買い替える。

■評価

- 利用者から指摘のあった修繕や工事に早期に着手することができた。特に、高校生や愛用者が利用するスタインウェイピアノ部品の取り替えは、平成17年に設置後、初めて修繕に取り組みした。
- 災害時の避難所としての施設機能の充実を図るための太陽光発電設備設置工事が完了し、4階研修室ほほえみホールや和室に非常用電源を確保することができた。
- 補正予算承認後、北側駐車場の屋根改修工事に取り組みした。老朽した屋根部材を不燃材からFRP材に、常設屋根付駐車場と用途区分を変更し、建築確認申請許可を取り直した。
- 健康文化センター5階トレーニングセンター用備品の開館当初に設置したマシン5台や4階研修室の会議用テーブルを買い替え、トレーニングセンターや研修室の利用者ニーズに応えることができた。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	健康福祉部 健康生きがい課	No.	5		
事業名	感染症等予防事業				
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する		
	小分類	1	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築		
目的	<p>○予防接種法等関係法令の規定に基づき、感染症予防のために乳幼児や学童、高齢者に対して、安定的に予防接種の機会を提供し、安全で有効な予防接種を実施する。</p> <p>○病原性が高く、感染力が強い新型インフルエンザ等の流行に備えて、感染拡大を可能な限り抑制し、町民の生命を保護するとともに健康被害を最小限にとどめる。「町民生活の安全を確保する」ことを目的に全庁的に対策を講じていく。</p>				
事務内容	<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・集団接種の実施（BCG） ・個別接種の実施 【乳幼児・学童】小児用肺炎球菌、ヒブ、四種混合（三種混合、不活化ポリオ）、MR 水痘、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん、 【高齢者】肺炎球菌・インフルエンザ ・医療機関との連絡調整 </td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県広域予防接種の連絡票の作成・支払い事務・連絡調整 ・定期予防接種未接種者への接種勧奨 ・高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の助成 ・成人の風しん抗体検査及び予防接種費用の助成 ・予防接種スケジュール・副反応等の相談 </td> </tr> </table>			<ul style="list-style-type: none"> ・集団接種の実施（BCG） ・個別接種の実施 【乳幼児・学童】小児用肺炎球菌、ヒブ、四種混合（三種混合、不活化ポリオ）、MR 水痘、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん、 【高齢者】肺炎球菌・インフルエンザ ・医療機関との連絡調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県広域予防接種の連絡票の作成・支払い事務・連絡調整 ・定期予防接種未接種者への接種勧奨 ・高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の助成 ・成人の風しん抗体検査及び予防接種費用の助成 ・予防接種スケジュール・副反応等の相談
<ul style="list-style-type: none"> ・集団接種の実施（BCG） ・個別接種の実施 【乳幼児・学童】小児用肺炎球菌、ヒブ、四種混合（三種混合、不活化ポリオ）、MR 水痘、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん、 【高齢者】肺炎球菌・インフルエンザ ・医療機関との連絡調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県広域予防接種の連絡票の作成・支払い事務・連絡調整 ・定期予防接種未接種者への接種勧奨 ・高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の助成 ・成人の風しん抗体検査及び予防接種費用の助成 ・予防接種スケジュール・副反応等の相談 				
現在における経過又は課題	<p>○先進諸国と比べて公的に接種するワクチンの種類が少ないことが問題となってきた。その解消のため、接種可能なワクチンが増え接種スケジュールが複雑になっている。感染症を予防するため、予防接種法に則って安全で有効な予防接種を円滑に実施できるよう体制を整備する。</p> <p>また、近年新型のウイルスの出現により、大きな健康被害と社会的影響をもたらすことが想定される。平成 25 年 4 月に新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行され、平成 27 年 3 月「大口町新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定した。今後業務継続計画が必要である。</p> <p>○平成 28 年度から愛知県広域化の対象者が高齢者まで拡大され、申請が必要となる。高齢者肺炎球菌予防接種に関しては、同一ワクチンで定期接種と任意接種の助成事業が並行して実施されているため、個別相談が増加している。また、日本脳炎の特例措置は継続されており、接種対象者や接種間隔の確認が重要となっている。さらに、子宮頸がんに関しては積極的勧奨が差し控えられており、今後の動向が注目されている。また新たに平成 28 年度より B 型肝炎が定期接種に追加される予定であり、今後さらに予防接種事業の拡大が予測される。これにより、ワクチンの接種間違い等の事故の増加が見込まれるため、事故予防に努めていく必要がある。</p>				

平成 28 年度 の目標又は 改善策	<p>○電話や窓口、乳幼児健診、集団予防接種等の機会において予防接種の必要性や有効性の周知を行い、適切な時期に安全な予防接種が実施される体制づくりを行う。</p> <p>○的確なアドバイスや対応ができるよう、専門知識の習得に努める。</p> <p>○定期予防接種の接種率を確認しながら、未接種者には個別通知や乳幼児健診等で接種の勧奨を行い、接種率の向上を図り、感染症予防に有効な予防接種を実施する。</p> <p>○平成 28 年度から高齢者定期予防接種も愛知県広域化に追加されるため混乱をきたさないよう準備する。</p> <p>○平成 28 年度から B 型肝炎が定期予防接種に追加される予定であるため、安全な実施ができるよう準備する。</p> <p>○子宮頸がんワクチン予防接種の動向に注意し、相談窓口も行う。</p> <p>○予防接種事故が起きないように、医療機関への指導・情報提供し、事故防止に努める。</p> <p>○新型インフルエンザ等対策行動計画、業務継続計画及び住民接種のマニュアル作成。</p>
--------------------------	--

■作業工程（当該年度）

月	予防接種事業の作業内容	月	新型インフルエンザ等対策行動計画の業務継続計画の作業内容
4	個別・集団予防接種開始（公告・契約）。予防接種保険・ワクチン単価の契約。 愛知県広域予防接種の開始（契約）。 高齢者肺炎球菌定期予防接種予診票個別通知。 地域保健・健康増進事業報告、予防接種実施状況及び予防接種実施方法について H27 年度実施報告 H28 年度予定を提出。	7	新型インフルエンザ等対策行動計画の業務継続計画の庁舎内説明会開催。各部課での策定。
5	二種混合・日本脳炎 2 期予防接種個別通知。	9	新型インフルエンザ等対策行動計画の業務継続計画の各部課より素案の受け取り。 新型インフルエンザ等対策行動計画の業務継続計画案の検討、修正。
7	MR2 期・二種混合・日本脳炎（積極的勧奨者）予防接種の未接種者へ接種勧奨。	12	新型インフルエンザ等対策行動計画の業務継続計画案の策定。
9	インフルエンザ予防接種実施準備。医療機関への依頼（インフルエンザ）。	2	新型インフルエンザ等対策行動計画の業務継続計画案を報告。
10	インフルエンザ予診票個別通知。接種開始（公告・契約）。 B 型肝炎予防接種の A 類定期開始。		
12	H29 年度集団予防接種の日程決定（医師と調整）。 予防接種未接種者への接種勧奨。		
1	H29 年度個別予防接種の準備（実施要領や予診票の作成）。		
3	H29 年度個別予防接種の実施に向けての準備。医療機関へ依頼。		
通年	集団接種（BCG 予防接種）を毎月実施。 毎月の個別予防接種請求支払事務。 愛知県広域予防接種・指定外予防接種の連絡調整の事務。 赤ちゃん訪問や健診等での啓発、広報や HP による周知。 電話や窓口での相談業務。 尾北医師会管内及び愛知県広域予防接種に関する調整。 任意予防接種の助成事業の手続き、説明等。 ワクチンと緊急時対応物品・薬品の管理（在庫確認と発注）。保冷庫の管理。 関係法令改正に伴う業務（定期接種の追加等）。		

□3 年間の目標

目標	.					
項目(単位)	H25 計画	H25 実績	H26 計画	H27 目標	H28 目標	H29 目標

□2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H29 年度	.
H30 年度	.

■事業コスト

		単位	H26 年度決算額	H27 年度当初予算額	H28 年度計画額
事業費		千円	69,680	72,884	77,033
(内特定財源)		千円	3	0	0
人工	職員	人工	1.3	2.0	2.0
	臨時職員	人工	1.5	1.0	1.0
	計	人工	2.8	3.0	3.0

■平成 28 年度計画特定財源内訳

(単位: 千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計		

■平成 28 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目 (科目等)	計画額	増減額	内容
	4-1-2-13-12-1 乳幼児等	57,751	3,533	水痘の予防接種を計上したため
	4-1-2-13-12-2 インフルエンザ	11,393	1,212	接種者が増加したため
	4-1-2-20-6-1 高齢者肺炎球菌ワクチン接種	346	△430	接種者が減少したため
	4-1-2-20-7-1 風疹ワクチン接種	275	△225	接種者が減少したため

■特記事項

- 平成 25 年 6 月から子宮頸がんワクチン予防接種積極的勧奨の差し控え継続中。
- 平成 28 年 4 月 1 日から B 類定期の愛知県広域予防接種が開始。
- 平成 28 年 10 月 1 日から、B 型肝炎予防接種が A 類定期予防接種に追加予定。
(対象者は平成 28 年 4 月 1 日生まれ以降)。
- 日本脳炎 2 期積極的勧奨(対象者は、H10 年度生まれの 18 歳・H18 年度生まれの小学 4 年生)。

■目標又は改善策に対する取組内容

- 海外からの転入や海外渡航などのケースが増え、接種スケジュール等の個別相談が増した。そのため、専門医に相談したり、研修会等知識の習得に努めた。
- 広報の掲載時期や内容を検討し、健診時(必要時電話や通知にて)未接種勧奨行い、接種率の向上を目指した。
- 平成 28 年 4 月 1 日より B 類定期である高齢者肺炎球菌・インフルエンザの予防接種が愛知県広域予防接種に追加され、指定の予診票や連絡票の発行手続きが必要となり住民、医療機関、施設等への周知に努めた。初年度であり、書式の変更や病院側や住民からの問い合わせが増え、適切な対応に努めた。
- 新たに定期接種となった B 型肝炎予防接種について、住民周知や個別相談及び接種勧奨を積極的に行った。また健診時に接種状況の確認も行った。
- 予防接種事故の防止に努めるよう、医療機関へパンフレット配布や情報提供等行い、近隣市町との情報共有も積極的に行った。
- 新型インフルエンザ等対策行動計画について全庁的に検討し、業務継続計画を策定した。
また、住民接種の計画の素案も策定した。

■ 評価

○兄弟間でも接種ワクチンや接種間隔が違う場合が多いが、窓口や電話にて個々にあったアドバイスができた。また、海外からの

転入や転出者に対しても個別に対応し、医療機関との連携も積極的に行った。

○接種率については毎月確認し、効果的な勧奨を意識し実施することで低下は見られなかった。

○高齢者の肺炎球菌予防接種やインフルエンザ予防接種については、愛知県広域予防接種が開始となり、制度が変更したことにより、わかりやすい案内文を意識し個別通知を行い大きな問題はなかった。初年度であり、事前に申請手続きをせずに愛知県広域予防接種を実施したケースもあったが、その都度解決した。

○新たに定期接種となったB型肝炎については、接種状況を確認し、個別に対応することで、接種が円滑に進んだ。

○事故予防を医療機関へ積極的に周知したが、予防接種の種類が増加も影響し、予防接種事故は前年度2件、今年度は4件と増加してしまった。再発防止の指導を徹底した。

○新型インフルエンザ等対策行動計画については、全庁的に各課と連携し業務継続計画を策定した。また、住民接種についても課題検討シートを作成し、計画の素案を策定したが、接種方法や医師、看護師の確保などの課題が山積しており、引き続き具体的な実施へ向けての検討が必要である。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	健康福祉部 健康生きがい課		No.	6		
事業名	成人保健事業					
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する			
	小分類	1	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築			
目的	健康増進法に基づいた事業の実施により、疾病の早期発見・早期治療につなげること、疾病予防についての関心を高め、よりよい生活習慣の定着を図る。					
事務内容	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診事業（肺がんは結核検診を含む） ・歯周病予防健診 ・肝炎ウイルス検診 ・わかば健診 ・ピロリ菌抗体検査及びペプシノゲン検査 ・骨密度測定 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の母親の健康講座 ・重症化対策講座 ・健康教育（歩く健康の集い・ポールウォーキング教室・自主活動支援・依頼による健康教育等） ・健康相談 </td> </tr> </table>				<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診事業（肺がんは結核検診を含む） ・歯周病予防健診 ・肝炎ウイルス検診 ・わかば健診 ・ピロリ菌抗体検査及びペプシノゲン検査 ・骨密度測定 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の母親の健康講座 ・重症化対策講座 ・健康教育（歩く健康の集い・ポールウォーキング教室・自主活動支援・依頼による健康教育等） ・健康相談
<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診事業（肺がんは結核検診を含む） ・歯周病予防健診 ・肝炎ウイルス検診 ・わかば健診 ・ピロリ菌抗体検査及びペプシノゲン検査 ・骨密度測定 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の母親の健康講座 ・重症化対策講座 ・健康教育（歩く健康の集い・ポールウォーキング教室・自主活動支援・依頼による健康教育等） ・健康相談 					
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 27 年度新規事業として、BCG 予防接種時に子育て中の母親を対象に体力測定を実施したが、体力が低い人が多く、体力づくりを強化するアプローチが必要である。 ○ 国保データヘルス計画を戸籍保険課と策定する中で、わかば健診受診者で要指導・要生活習慣改善となる人が多く、特定健診においても、特定保健指導対象外ではあるが保健指導が必要な人へのアプローチが十分にできていないという課題があり、平成 27 年度から新規事業として生活習慣病の重症化対策講座を実施した。 ○ 平成 26 年度から 40 歳から 60 歳の節目の方を対象にがん検診クーポン事業を実施しているが、平成 27 年 10 月現在の利用率は、胃がん 8.0%、肺がん 8.2%、大腸がん 9.4%、乳がん 20.1%、子宮頸がん 17.9%、前立腺がん 12.1%であり、利用率の向上が課題である。 ○ 歯周病予防健診の無料化、節目年齢対象者への勧奨通知を実施した結果、受診者数が増加しているが、「2015 歯周病検診のマニュアル」改定に基づき、要精密検査者の状況を把握し、口腔状態を良好に保つために定期健診を促していく必要がある。 					
平成 28 年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 28 年度新規事業として、若い時期から健康づくり（運動や食事など望ましい生活習慣）に関しての意識が持てるよう健康講座を実施する。 ○ 平成 27 年度に実施した重症化対策講座について、参加者の改善状況を確認し、講座内容の充実を図りながら、平成 28 年度の健診結果から対象者を抽出し、健康教育（講話や運動指導等）を計画、実施する。また、自己管理をしていくために健康づくりノートの活用を促す。 ○ クーポン対象者への受診勧奨を強化し、クーポン対象者の受診率向上に努める。 ○ 歯周病予防についての啓発を引き続き実施する。要精密検査者の状況の把握に努める。 					

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4~3月	集団がん検診・医療機関がん検診等の委託契約 節目年齢の対象者へのがん検診クーポン発送・未受診勧奨 歯周病予防健診対象者クーポン発送・ハイリスク者勧奨 肝炎ウイルス検診対象者へ検診票発送 がん検診等受診勧奨広報（4月・5月・8月）、広報無線、メール配信 集団がん検診の実施（6・7・8・9月、平成29年1月） 個別医療機関がん検診の実施（6月～平成29年1月） 歯周病予防健診の実施（4月～平成29年3月） 肝炎ウイルス検診の実施（7月～10月） ヘリコバクター・ピロリ抗体及びペプシノゲン検査の実施（7月～10月） 子育て中の母親の健康講座 重症化対策講座の実施（12月～平成29年2月） 重症化対策訪問（随時） がん検診精密検査者フォロー・健診結果入力・集計、県への報告（地域保健報告、がん検診結果報告、補助金申請等） 年間を通して、元気づくりプロジェクトや地区活動、健康教育時にごがん検診や生活習慣病予防の啓発を行う

□3年間の目標

項目（単位）	H25 計画	H25 実績	H26 目標	H27 目標	H28 目標	H29 目標
目標	・	・				

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H27 年度	・
H28 年度	・

■事業コスト

		単位	H26 年度当初予算額	H27 年度計画額	H28 年度計画額
事業費		千円	29,882	28,916	32,935
(内特定財源)		千円	2,721	2,341	2,138
人工	職員	人工	1.7	2.0	2.0
	臨時職員	人工	1.5	1.0	1.0
	計	人工	3.2	3.0	3.0

■平成 28 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
感染症予防事業費等補助金	77	4-1-2-4
健康増進事業費補助金	1,147	4-1-2-4
がん検診負担金	798	4-1-2-4
わかば健診負担金	50	4-1-2-4
骨粗しょう症検診負担金	66	4-1-2-4
合計	2,138	

■平成 28 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
	4-1-2-13-13-7 医療機関胃がん	12,149	3,394	胃カメラの受診者が増加したため
	4-1-2-13-13-8 医療機関大腸がん	1,993	201	受診者が増加したため
	4-1-2-13-13-9 医療機関肺がん	3,520	198	受診者が増加したため
	4-1-2-13-13-10 医療機関子宮頸がん	1,891	△123	受診者が減少したため
	4-1-2-13-13-11 医療機関乳がん	2,381	△117	受診者が減少したため
	4-1-2-13-14-1 わかば健康診査委託料	527	210	受診者が増加したため
	4-1-2-13-16-1 歯周病健康診査委託料	1,154	124	受診者が増加したため
	4-1-2-13-18-1 肝炎ウイルス検診委託料	792	186	受診者が増加したため
	4-1-2-13-21-1 ピロリ菌検査等委託料	200	△200	受診者が減少したため

■特記事項

- 節目年齢を対象に検診（肺がん・大腸がん・胃がん・乳がん・子宮頸がん・前立腺がん）の無料クーポン事業の3年目である。

■目標又は改善策に対する取組内容

- 運動習慣者の割合が低い20歳代から40歳代の女性の運動意識を高め習慣的に運動する動機付けを図ることを目的として、女性のための運動教室を開催した。わかば健診受診者への健康づくりに関する啓発として生活習慣改善の取り組み方法を書いたチラシや健康づくり活動の案内書を作成し結果票に同封した。
- 重症化対策として、血糖値の改善または悪化の防止を図ることを目的として糖尿病予防教室を開催した。また、糖尿病や高血圧等の生活習慣病の重症化および合併症の発症を予防することを目的として、国民健康保険の特定健康診査の結果から重症化するリスクの高い者を選定し、保健指導および医療機関への受診勧奨を実施した。対象者には健康づくりノートを配布し自主的な健康管理を支援した。
- 40～60歳までの5歳刻みの節目年齢を対象としてがん検診無料クーポン券を送付し、がん検診の受診を促進した。
- がん検診受診勧奨時や母子健康手帳交付時に歯周病予防健診の受診勧奨及び歯周病予防の啓発を行った。

■評価

- 女性のための運動教室では、託児を設けることで教室参加が困難な子育て中の母親の参加を促すことができた。（託児利用率66.7%）体調不良による欠席を除き15人中10人が全回数参加し運動意識を高めることができた。
わかば健診の受診者は9割が女性であり、若い時期からの健康意識の向上を図るためには、健診を受ける機会のない若年男性を把握し受診を促す必要がある。
- 糖尿病予防教室では、参加者に生活習慣改善行動目標の設定及び記録をさせることで、継続実施の動機づけを図ることができた。また既存の自主活動グループを紹介し習慣化の支援ができた。
重症化予防事業では、戸籍保険課と連携して保健指導対象者の選定基準を決定するとともに、医療機関と連携する体制を整えることができた。
- 昨年度よりがん検診受診者及びクーポン券利用者の割合が減少した。次年度は定期的ながん検診を受診することの必要性を普及啓発するとともに、検診の受診機会の周知を強化する必要がある。
- 昨年度より歯周病予防健診の受診者が減少した。歯周病予防健診を受けたことのない人へ周知できるような周知方法を検討する必要がある。検診受診者のうち「異常なし」は1割であり実施医療機関と連携して健診の事後指導を充実する必要がある。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	健康福祉部 健康生きがい課		No.	7
事業名	母子保健事業			
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む	
	小分類	2	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現	
目的	妊娠・出産・育児を通して母性や父性が育まれ、乳幼児が愛され、かつ心身ともに健やかに育つことを支援する。			
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> 一般不妊治療費助成事業 母子健康手帳交付 子育て相談室、発達相談、助産師相談 妊婦・産婦・乳児健康診査、妊婦歯科健康診査（委託医療機関） 4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査 		<ul style="list-style-type: none"> 2歳・2歳6か月児歯科健康診査 フレッシュママの会 子育てサロン 離乳食教室（前期・後期） 幼児健康診査事後教室 家庭訪問（乳児家庭全戸訪問事業、乳幼児健康診査未受診者等） 	
現在における経過又は課題	<p>○3歳児健診におけるむし歯のある子どもの割合は年々減少しているが平成26年度は8.7%で健康おおぐち21計画の目標5%以下に到達していない。</p> <p>○妊娠中の喫煙や乳幼児健診受診児家庭における同居家族の喫煙が減少しないため、同居家族に受動喫煙による悪影響について周知する必要がある。</p> <p>○平成26年度子育て相談室の乳児相談及び身体測定利用者が平成25年度より増加している。母親の孤立や育児不安が起きやすい乳児期の子育て支援を充実する必要がある。</p>			
平成28年度の目標又は改善策	<p>○1歳6か月児・2歳児・2歳6か月児歯科健診においてむし歯の発生が予測される口腔環境であると判定された子どもに対しては保健指導後の経過観察を行い3歳児健診のむし歯罹患率の減少を図る。</p> <p>○胎児や子どもへの受動喫煙をなくせるようタバコの害と禁煙法について乳幼児健診で啓発する。</p> <p>○乳幼児の子育てをしている母親が育児不安を抱え込まないよう気軽に子育て相談や母親同士の情報交換ができる集いの場所を増やす。</p>			

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4-3	<ul style="list-style-type: none"> 一般不妊治療費助成事業 母子健康手帳交付：随時 母子健康手帳交付説明会：24回／年 子育て相談室：12回／年 *発達相談：6回／年 助産師相談：12回／年 妊婦・産婦・乳児健康診査、妊婦歯科健康診査：医療機関委託 乳幼児健康診査：4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査：各健診12回／年 歯科健康診査（2歳児・2歳6か月児）：12回／年 フレッシュママの会：6回／年 子育てサロン：6回／年 らくらく離乳食教室（前期）：6回／年 もぐもぐ離乳食教室（後期）：6回／年 たんぼぼ教室（幼児健康診査事後教室）：24回／年 家庭訪問（乳児家庭全戸訪問事業・乳幼児健康診査未受診者等）：随時 経過観察児相談（面接・電話・家庭訪問）：随時

□3 年間の目標

目標	・ ・					
項目(単位)	H26 計画	H26 実績	H27 目標	H28 目標	H29 目標	H30 目標

□2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H27 年度	・ ・
H28 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H26 年度決算額	H27 年度当初予算額	H28 年度計画額
事業費		千円	31,409	31,126	33,054
(内特定財源)		千円	91	345	112
人工	職員	人工	2.0	2.0	2.0
	臨時職員	人工	1.5	1.0	1.0
	計	人工	3.5	3.0	3.0

■平成 28 年度計画特定財源内訳

(単位:千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
一般不妊治療費助成事業費補助金	112	4-1-3-19
合計	112	

■平成 28 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目 (科目等)	計画額	増減額	内容
	4-1-3-13-11-1 妊婦乳児健康診査委託料	24,835	1,277	受診者が増加したため
	4-1-2-20-2-1 妊婦乳児健康診査	1,904	549	受診者が増加したため

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

○歯科健診の対象年齢を2歳と2歳6か月とし、フッ化物塗布の機会を増やした。1歳6か月児及び3歳児健診の希望者においてもフッ化物塗布の実施を継続し、指導が必要な者には歯科衛生士による個別指導を行った。歯科健診受診者全員に歯科衛生士によるブラッシング指導、むし歯予防の生活習慣改善指導を行った。

○母子健康手帳発行時及び、乳幼児健診の個別相談にて受動喫煙による悪影響について冊子を用いて周知した。

○乳児期の子育て支援の充実を図るためリフレッシュママの会の実施や、すくすく子育てサロンにて7.8か月児対象にふれあい遊びの実施や事故予防、離乳食についての指導を行った。

■評価

○平成28年度3歳児健診におけるむし歯のない者の割合は92.5%で、平成27年度89.2%より3.3%増加した。

○平成28年度1歳6か月児及び3歳児健診受診者の保護者の喫煙率は1歳6か月17.0%、3歳19.9%で全体では前年度とほぼ横ばいであるが、3歳児健診受診者の母の喫煙率が6.9%（平成27年度4.4%）であり前年度より2.5%増加している。妊娠して喫煙をやめた母親が子どもの成長にとともに再開していると思われるため、再度受動喫煙の悪影響など啓発していく必要がある。

○リフレッシュママの会やすくすく子育てサロンは4か月児～10か月児の母親同士の情報交換ができる場となっていた。参加者を増やす事が課題である。子どもとの関わり方が上手でない母親も多く、親子の愛着形成を促すとともに、乳児期の早い段階から発達に応じた関わり方の大切さを伝えていく必要がある。福祉こども課等と連携する中で、発達に応じた関わり及びふれあい遊び等具体的な遊び方を保護者に伝えていくことを共有していく必要がある。

事業別経営計画書【A】

■基礎情報

所属名	健康福祉部 健康生きがい課	No.	8
事業名	介護保険事業		
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する
	小分類	1	誰もが自立した生活を送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
目的	住民の誰もが、いつまでも住み慣れた地域で健康で生きがいを持って生活を送り、介護が必要な状態になっても自らの持てる能力や地域の支え合いにより、自らの望む生活を続けられることを目指す。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険料賦課・徴収業務 ・ 介護認定業務 ・ 介護保険給付業務 ・ 介護保険地域支援事業 		
現在における 経過又は課題	<p>○普通徴収における滞納保険料の徴収率向上を図る。</p> <p>○今後増え続けると予測される認知症に対し、正しい知識の普及に努めるとともに、住民と行政の協働による見守りのネットワークづくりを進める。</p> <p>○平成 29 年度開始の新しい介護予防・日常生活支援総合事業に向け、具体的な体制づくりを行っていく。また、平成 30 年度開始に向け、「在宅医療・介護連携の推進」「認知症施策の推進」「生活支援サービスの体制整備」への取り組みを進めていく</p>		
平成 28 年度 の目標又は 改善策	<p>○介護保険料の新規の未納者を出さないため、65 歳新規資格取得者に対し督促状送付前に納付の電話確認や年金支給月の戸別訪問などで徴収を行っていく。</p> <p>○平成 27 年度に事業所と提携した地域見守り協定を引き続き推進していく。 また、認知症の理解を深めるためのサポーター養成講座や徘徊訓練を開催し、高齢者福祉事業の内容や認知症の理解周知に努めていく。 さらに、社会福祉協議会や地域包括支援センターと協力しながら認知症サロンの開催や家族会についても検討していく。</p> <p>○平成 29 年度開始の新しい介護予防・生活支援事業に向け、介護予防事業の見直しや生活支援事業の体制づくりを構築するため、社会福祉協議会や地域包括支援センターと協力して、生活支援サービスにかかるコーディネーターの設置や協議会の設置に取り組んでいく。 また、在宅医療・介護連携の推進については、平成 27 年度から引き続き、多職種連携会議を充実させていく。</p>		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
	年金支給月戸別訪問徴収（4・6・8・10・12・2月）
	ケアマネ連絡会（4・6・8・10・12・2・3月）
	生活機能チェック表発送（5・7・9月）
11	ケアプランチェックの実施
1	福祉講演会
随時	多職種連携会議

□3年間の目標

項目（単位）	H25 計画	H25 実績	H26 計画	H27 目標	H28 目標	H29 目標
	ケアプランチェック 実施事業所数	5	5	5	5	5
認知症サポーター養成	150 人	194 人	150 人	150 人	150 人	150 人

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい介護予防・日常生活支援総合事業の開始 ・第7期介護保険事業計画の策定
H30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・第7期介護保険事業計画開始 ・在宅医療・介護連携推進事業開始 ・生活支援体制整備事業開始 ・認知症総合支援事業開始

■事業コスト

		単位	H26 年度決算額	H27 年度当初予算額	H28 年度計画額
事業費		千円	962,391	1,006,653	1,072,279
（内特定財源）		千円	553,534	568,927	645,211
人工	職員	人工	2.2	2.0	2.0
	臨時職員	人工	2.0	2.0	2.0
	計	人工	4.2	4.0	4.0

■平成 28 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
国・支払基金・県	617,661	
基金繰入金	25,251	
利用料	1,457	
高齢者介護予防活動支援助成金	70	
後期高齢者医療制度特別対策補助金	772	
合計	645,211	

■平成 28 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
	1-1-1-13-8 介護保険システム改修委託料	2,484	△9,224	番号法に伴う情報連携開始に伴う統合運用テスト完了に伴う減
	1-1-1-14-2-1 介護保険ネットワークシステム	0	△1,587	リースから備品購入に切り替えたことによる減
	1-1-1-18-1-1 庁用備品購入費	0	△8,685	介護保険システムを購入による減
新規	1-2-2-8-1-1 認定調査	540	540	課内の認定調査員が多忙の場合、認定調査を外部の実務経験者に依頼する
	2-1-1-19-1-1 居宅介護サービス給付費	386,650	14,259	認定者及びサービスの増
	2-1-1-19-1-3 地域密着型介護サービス給付費	90,694	31,448	地域密着型通所介護の新設による増
	2-1-1-19-1-5 施設介護サービス給付費	342,527	17,111	近隣市町の施設整備に伴う増
	2-1-1-19-1-8 居宅介護住宅改修費	6,493	2,179	利用者増加による増
	2-1-1-19-1-9 居宅介護サービス計画給付費	36,865	2,474	利用者増加による増
	2-1-1-19-1-11 介護予防サービス給付費	46,328	5,308	利用者増加による増
	2-3-1-19-1-1 高額介護サービス等費	13,324	1,075	所得段階に応じた限度額を超えた場合に超過分を支給する

2-5-1-19-1-1 特定入所者介護サービス費	37,595	1,878	低所得者の所得状況に応じ食費、居住費の上限額を超えた額を給付する
3-1-2-13-7-1 介護予防事業委託料	8,306	2,565	いきいき教室の利用者増加による増
3-3-1-19-2-2 グループホーム家賃等助成費	4,104	2,520	利用者増加による増

■特記事項

○平成 28 年度は、第 6 期介護保険事業計画（平成 27 年度から平成 29 年度）の 2 年目にあたる年度であるため、初年度の結果を踏まえつつ、最終年度に向けての修正等を行う必要がある。

また、平成 29 年度から実施予定の日常生活支援総合事業の実施に向けて、体制を整える必要がある。

■目標又は改善策に対する取組内容

○介護保険料の新規の未納者を出さないため、65 歳新規資格取得者に対し督促状送付前に電話で納付確認を行った。

○過去 3 年間生活機能チェックの提出がされていない人を抽出し、対象者を地域包括支援センターに情報提供を行った。地域包括支援センターはその情報を基に訪問し、現状把握に努め、必要に応じて介護予防事業の参加を促して介護予防に繋げた。

○平成 27 年度から介護保険制度が大きく改正されるため、県が主催する研修会への参加、地域包括支援センターや社会福祉協議会と定期的に勉強会を開催した。

■評価

○介護保険料の徴収率向上のため、保険料滞納者に対し電話で納付確認を行い、年金支給月に戸別訪問を実施した。また、税務課と滞納者の情報共有を図った。

○切れ目のない介護予防教室への誘導、参加により介護認定に至っておらず、介護認定者数は大きく伸びていない。

○地域見守り協定を推進し、サポーター養成講座や徘徊訓練において、認知症についての正しい知識の普及を図った。また、認知症ケアパスを作成し、地域や講演会において配布した。

○地域包括支援センターや社会福祉協議会と定期的に勉強会を開催することで、それぞれの役割を確認することができた。今後も勉強会を開催し情報の共有を図りながら、介護予防・新日常生活支援総合事業の開始に向けたシステムづくりの検討をしていく必要がある。

○県の介護予防モデル事業を受け、モデル地区で「いきいき 100 歳体操教室」を実施した。現在も地域で 2 か所、事業所で 1 か所で継続的に取り組まれ、総合事業に向けての地域で取り組む健康づくりのきっかけづくりができた。